

2023年度（令和5年度）

福山市教育委員会会議録（第7回）

【9月29日（金）開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録（第7回）

1 招集年月日 2023年（令和5年）9月29日（金）
午前10時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出席	1	三好雅章
出席	2	金 仁 洙
出席	3	神原多恵
出席	4	横藤田 晋
出席	5	小丸輝子

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤井紀子
学校教育部長	亀山貴治
学校教育部参与	寺田拓真
教育総務課長	亀山聡子
政策調整官	手島智幸
施設課長 兼学校再編推進室主幹	藤野原啓宏
学校再編推進室長	皿海三樹夫
中央図書館長	延近久恵
学事課長	本宮政尚
学びづくり課長	片山富行
学校保健課長	原 明 信
福山中・高等学校事務長	前田 満
文化振興課文化財担当課長	高松秀幸

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	西岡雅之
教育総務課職員	中村千咲

【開会時刻 午前10時00分】

- 三好教育長 それでは、ただいまから、2023年度（令和5年度）第7回福山市教育委員会会議を開会いたします。
本日の議案ですが、議第31号から33号までは人事案件のため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議したいと考えます。
また、議第31号から33号までは教職員の人事案件のため、最後に関係者のみで行いたいと考えますが、御異議はございませんか。
- 全教育委員 異議なし
- 三好教育長 御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。
ではまず初めに、日程第1 教育委員会会議録の承認についてです。
2023年8月9日開催の第5回及び8月23日開催の第6回教育委員会会議録について、何かございますか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 三好教育長 御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。
次に、日程第2 教育長報告についてです。
資料の1ページをお願いします。
9月議会本会議において、この間の取組について、できるだけ丁寧に、またその意図をも含めてしっかりと答弁させていただきました。この後、管理部長から報告させていただきます。
それ以外について、表敬訪問や寄附受納式などへ出席するとともに、そのほかの時間は学校へ行っています。学校は、この時期、9月から10月にかけて、コロナが落ち着いて学校行事が再開しています。文化祭や文化部の発表会、体育大会等、そして修学旅行です。これまで十分できなかったところを、子どもたちの意見や考えも入れながら、また、子どもたちが主体となって行事を組み立てて、小中ともに行っているところです。また、授業についても、試行錯誤、工夫をしながら、日々の授業を頑張っている教職員の姿に触れてきました。
以上です。
続いて、管理部長から、9月定例市議会の答弁について、報告をお願いします。
- 藤井管理部長 9月議会の一般質問に対する教育委員会の答弁について御報告します。
4ページをお願いします。
水曜会の早川議員からは、教育問題について、100NEN教育の中でどのような力が必要と考えているか、学校において地域とつながる取組の状況と今後の課題について質問がありました。
今年6月、国の教育振興基本計画において、2040年以降の社会を見据えた教育施策の基本方針が示された。
将来の予測が困難な「VUCA（ブーカ）」と言われる時代の中で、社会の持続的な発展に向けて、「学び続ける力」、「新しいものを創り出す創造力」「他者と協働して問題を解決する力」が、今後一層求められている。
こうした力を本市では、21世紀型“スキル&倫理観”として育むことを「福山100NEN教育」として取り組み、今年で8年目になる。

この間、「学び」を中心に据えて、「主体的・対話的で深い学び」「学びをつくる教職員研修」「多様な学びの場の充実」「学び続ける教職員」の4つの柱で、すべての子どもたちが、「学びが面白い！」と実感する「子ども主体の学び」に取り組んできた。

その結果、全国学力・学習状況調査のアンケートにおいて、「自分にはよいところがある」など、非認知能力に係る質問12項目中、肯定的回答が8割以上の項目が、小学校9項目、中学校8項目、「人の役に立ちたい」と回答した児童生徒は継続して90%以上、「友だちと協働して問題を解決している」と回答した割合は、約20ポイント伸び、現在、約80%となっている。

教科の平均正答率は、学校ごとにみると、全国平均を上回った校数は、昨年より小中学校とも増加し、各教科の正答率40%未満は、半数以上の学校で減少している。

就学前までの環境の中で、学力の基盤となる「言葉」と「数」に差があることを、義務教育9年間で埋めるために、2017年（平成29年）、小学校低学年の国語・算数の授業を中心に、子どもの学ぶ過程を研究するフロンティア校事業を始めた。

「言葉」と「数」を獲得する過程を大事に、授業改善を進めてきたことで、算数・数学では、小学校から中学校へ40%未満の増加率は、年々小さくなってきている。

子ども一人一人の興味・関心、理解するスピード等が異なることを大切にしながら、日々の授業を中心とした教育活動に取り組んできたことで、数値にも子どもの姿にも変化が表れ、一人一人の非認知能力と教科学力の向上に手応えを感じている。

引き続き、市全体・学校ごと・教科ごとの数値と子どもの姿から、継続すること、改善することを見極め、取組を進めていく。

次に、地域とつながる取組の状況と今後の方向性について、本市では、小中一貫教育の柱の一つとして、ふるさと学習に取り組んでいる。

企業から商品開発等の依頼を受け、子どもたちが企画・提案を行う企業探究学習、地域の歴史・文化、産業、自然の魅力に直接触れる体験学習等、地域・保護者・学校が一丸となり、教育活動を進めている。

地域とともにある学校づくりをさらに進めていくために、現在6校区に導入しているコミュニティ・スクールを全ての学校へ導入することとしていると答弁しています。

6ページをお願いします。

大田議員からは、農業教育について質問がありました。

小学校では、「総合的な学習の時間」等で、地元農家や保護者の協力のもと、校内の畑や農家の水田等で米や野菜づくりを行っている。

「社会科」の授業では、日本の産業の1つとして、農業における食糧生産の概要、それを支える人々の工夫や努力などを学んでいる。

中学校では、職場体験学習等で農園での体験を実施する学校もあり、実際に生産者と触れ合うことで、勤労の尊さ、自己の能力・適性などの理解を深めている。

「技術・家庭科」の授業では、なす等の野菜の栽培を通して、気象、土壌、作物の特性等、基本的な栽培の仕組みを学習している。

これまでの各学校の取組を大切にしながらそれぞれの学校が地域や企業と連携する中で、よりリアルな体験活動を充実させていくことが必要であると考えている。

グローバル人材育成事業は、福山高等学校の1年生がSDGsに積極的に取り組んでいる地域の特色ある企業や事業所などと連携し、探究的な教育活動を行うもので、農業を体験した生徒は、農作物の種まきや収穫、商

品作りなどから、バイオや畜産、遺伝子の研究などの農業に関連する職業に興味・関心が広がっている。

今後も、生徒の一人一人の興味・関心を大切にしながら取り組んでいくと答弁しています。

7ページです。

石口議員からは、小中一貫教育や教科書採択などについて質問がありました。

小中一貫教育の成果と課題について、本市では、福山に愛着と誇りを持ち、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもを育てる「福山100NEN教育」の基盤として、小中一貫教育に取り組んでいる。

柱の一つは、「カリキュラムに基づく『自ら考え学ぶ授業』」で、非認知能力と学力がつながり、数値にも子どもたちの姿にも、変化が表れている学校が増えてきた。

不登校児童生徒数は、小中学校とも増えているが、増加率を比較すると、本市は、国より10ポイント、県より25ポイント以上、増加率が抑えられている。

このことは、「自ら考え学ぶ授業」への転換、校内での多様な学びの場づくり、校内外フリースクールの設置、個別の支援計画による適切な支援等の取組の結果であると考えている。

8ページです。

いじめについては、学期に1回以上のアンケート調査、全児童生徒への面談、学校のきまりの見直し等に取り組んできた。

2019年度（令和元年度）から今年度に向け、小学校、中学校とも減少している。

減少は、教職員が児童生徒をしっかりと見て、支援した結果と捉える一方で、「放置されているいじめが潜在していないか」という視点を持ち、一人一人に応じた支援を進める必要があると考えている。

暴力行為について、小学校は、ここ2年間、中学校は昨年度、増加している。

改めて、取組の結果としての市全体・学校ごとの数値と、子ども一人一人の状況から、継続すること、改善することを見極め、取組を進めていく。

次に、接続する小中学校の校区について、小中一貫教育を行う上での将来像については、各校区の実情により、施設一体型、小中連携型と形態は異なるが、それぞれの校区において、授業交流や教職員の研修など連携を深めながら、引き続き、各校区のめざす子ども像の実現に向けた取組を行っていく。

また、義務教育学校は、義務教育9年間の系統性を確保した柔軟な教育課程を編成・実施できることから、今後も整備の可能性について検討していく。

次に、教科書採択については、法令や学習指導要領等に則り、本市の児童生徒に最も適切な教科書を採択するという基本方針のもと行っている。

保護者、校長、学識経験者等で構成する教科書選定委員会が、すべての教科書に関する調査・審議を行い、教育委員会に答申する。

この答申に基づき、教育委員会会議において、教科ごとに報告・質疑応答を行い各出版者の教科書を同一の観点で比較検討し、採択をした。

選定・採択の観点は、基礎・基本の定着、主体的に学習に取り組む工夫、内容の構成・配列・分量、内容の表現・表記、言語活動の充実の5つで、デジタルの活用については、全教科の教科書に、デジタルコンテンツにアクセスできる二次元コードが掲載されている。

9ページです。

次に、メディア・リテラシーについて、情報端末の普及により、ネット上の情報に触れる機会が増加している中で、子どもたちが主体的に情報を読み解き、適切に活用・発信していくために、メディア・リテラシーは、重要であると考えている。

授業では、メディア・リテラシーを含めた情報活用能力を育むための学習内容を教育課程に位置付け、社会科や特別の教科 道徳、学級活動等で学習している。

次に、チャットGPTの活用について、生成AIは、利用者が不正確な回答内容を信じてしまう等の懸念が指摘されている。

文部科学省が作成した「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」を踏まえ、教育委員会として、使用例や留意点等をまとめ、併せて各学校に通知した。

次に、学校給食会計の現状と見直しについて、今年度、食材等の物価高騰対策予算を計上し、保護者負担の軽減を図っている。

次年度以降の対応についても引き続き、物価高騰の影響を保護者負担に転嫁しないよう取り組みたいと考えていること。

給食費について、教育委員会では、教職員の業務負担の軽減と徴収・管理の効率化や、会計の透明性確保の観点から、公会計化の検討を進めているところであると答弁しています。

11ページです。

公明党の皿谷議員からは、熱中症対策とエコスクールについて質問がありました。

学校では、「暑さ指数」を測定して、熱中症の危険を把握し、児童生徒の様子を観察しながら、活動の中止や延期、内容の見直しをしている。

校庭やプールに日差しを遮るテントを張る、下校の際には塩分補給のタブレットを配付するなど、各学校が工夫しながら、熱中症事故の防止に努めている。

次に、小中学校体育館への空調設備の設置について、学習内容等を工夫することで、室温が高温となる時期は使用を控える、スポットクーラーや大型扇風機を活用するなどの対応を行っており、こうした対応を継続していきたいと考えている。

教育、環境、防災等の観点から、関係部局と施設整備について検討していく。

次に、エコスクールについては、環境への負荷を低減させる「施設面」、自然エネルギーを有効活用する「運営面」、環境教育にも活用する「教育面」の3つの点に留意した学校施設です。

取組事例として、校舎の屋根に太陽光パネルを設置し、発電状況等を表示するモニターにより発電から消費までの仕組み等を学ぶ取組、ヘチマなどの植物を教室の窓辺で育て「緑のカーテン」で太陽熱を遮ることにより、エアコンの電力消費を抑える取組、校庭にビオトープを設け自然環境や生き物について学ぶ取組などがある。

今後は、LED照明器具など設備機器の省エネ化、太陽光発電や蓄電池の設置による自然エネルギーの活用、建物の断熱化や県産木材を使った木質化など、これまで以上に環境を考慮した施設整備に取り組んでいく。

脱炭素社会の実現に向けて、学校においても、ZEB化の視点も踏まえた施設整備に継続して取り組んでいくと答弁しています。

13ページです。

誠友会の田口議員からは、幼保小連携について質問がありました。

幼保小接続に向けた中央教育審議会答申の中で、「架け橋期（5歳児から小学校1年生）」の教育の充実を図り、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることの重要性が示された。

本市では、「言葉と数」を獲得する過程を、幼保小連携に繋げながら取組を進めていく中で、就学前と小学校の生活のみを繋ぐ取組に留まっているといった課題が見られる状況を踏まえ、昨年度、すべての子どもたちが、遊びや体験を通した学びを基盤に成長していくことを目的として、幼保小連携・接続の体制を整備した。

各小学校区を基本として、公立・私立幼稚園等155施設が参加する63校区の連携協議会を設置している。

各協議会では、計画的に合同研修を実施し、幼保小の学びをつなぐカリキュラムの編成に取り組んでおり、カリキュラムを編成・実施している学校は、2021年度（令和3年度）18校から、昨年度は59校となっている。

各施設・学校では、通信やホームページ等で取組の発信に努めている。

市も、取組の意図や連携状況を継続して家庭配付の地域情報誌等へ掲載している。

取組の充実に向け、幼小接続期教育が専門の広島大学の朝倉先生、認知科学が専門で、「福山100NEN教育」の推進を支援していただいている慶應義塾大学の今井先生に、本市のアドバイザーをお願いし、指導・助言を受けている。

今後も、各校区での主体的な取組が一層進むよう、状況に応じた支援をしていく。

県では、2020年（令和2年）、15歳の生徒に身に付けてほしい力を「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」と示した。

これらの力は、直前の入試対策等で付くものではなく、小さい頃から自分で考え、選択・決定することの積み重ねによって付いていくものである。

今年度、新たなパイロット校区として、加茂小・中学校区を指定した。

年に6回、連携協議会を計画しており、保育・授業参観を通して、幼保小中の学びをつなぐカリキュラム編成に向けた協議を始めている。

15ページです。

小島議員からは、ゲートキーパー、自転車用ヘルメットに関する質問がありました。

各学校では、友達のことを思いやる心や命の尊さを理解し、命を尊重する態度を、道徳の授業をはじめ、全ての教育活動を通して育てている。

児童生徒が、自分や友達の「心の変化に気付く力」や、自らの悩みや不安を「相談する力」を身に付けることができるよう、引き続き、温かい人間関係を築ける安心安全な学校環境づくりに取り組んでいく。

次に、交通安全教育の取組についてです。

自転車事故防止のためには、生徒自らが、ヘルメット着用の重要性を認識することが大切であり、すべての学校で、生徒指導規程等に記載している。

入学時の交通安全指導、登下校時の注意喚起の他、保健体育科の授業において、自転車事故の原因や交通ルール遵守の学習等を通して、安全に対する意識向上を図っていくと答弁しています。

16ページです。

荒玉議員からは、福山100NEN教育について質問がありました。

戦後の公教育における学力観は、1947年（昭和22年）、最初の学習指導要領が作成されて以降、10年ごとに全面改訂されるようになってからも、児童生徒の経験・体験を重視した「経験主義」と教科の系統・知識や技能の積み上げを重視した「系統主義」との間を揺れ動いてきた。

経験主義か系統主義か、ゆとりか詰め込みかの二項対立的に議論されて

きた学力観が、生きて働く「知識・技能」、未知の状況に対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の3つの要素で整理された。

本市においては、学習指導要領が求めるこれらの資質能力を「21世紀型“スキル&倫理観”」として育むことを「福山100NEN教育」とし、日常の様々な場面で行動化できる確かな学びをめざして、教師が教え込む授業から、子どもたちが自ら考え学ぶ授業への転換を図ってきた。

各学校では、学びの在り方や教師の役割を「認知の仕組み」から考え、試行錯誤しながら授業改善に取り組んでいる。

今年度の教育フォーラムでは、「福山100NEN教育」8年目の今を象徴する5つの実践として、本質に迫る社会科の教材研究、事務室からの学校経営参画、言語習得の過程に沿った英語科の授業づくりなど、「子ども主体の学び」に向かう様々な教科・校種等の取組の現在を紹介し、各学校で協議した。

考える過程でのつまずきや問題が求めている力を分析し、学力の基盤となる「言葉と数」の習得に向け、就学前から義務教育9年間の学びを繋いでいくことが、非認知能力を含めた学力の向上に必要であることを踏まえ、全ての学校で、学習科学の知見に基づき、昨年度の取組と学力調査結果から、課題を分析し、仮説・実践・検証を繰り返す「授業改善サイクル」を確立するため、これまでの「結果・分析・取組シート」を見直し、作成している。

取組の進捗・到達状況は様々であっても、各学校では、校長を中心に、従来の学力観や価値観を問い直しながら、「子ども主体の学び」へ向かってチャレンジし続けている。

社会全体で持続的な発展に向けて価値の問い直しが行われている今だからこそ、大きな意義があると考えていると答弁しています。

18ページです。

市民連合の池上議員からは、学校給食の無償化と、学校給食調理場の空調設備について質問がありました。

本市で無償化を導入した場合、多額の財源が、将来にわたり継続的に必要となるため、給食費の無償化は、現時点では難しいと考えている。

学校給食調理場の空調設備の整備については、床置きスポットクーラーを全調理場に、調理場内の温度が高く、食数の多い調理場に、輻射熱を抑えた釜の整備や、吸・排気設備の拡充を行ってきた。

しかしながら、依然として室温が高い状況があるため、今年度は、3校に空調設備を、12校に天吊型冷房設備の整備を進めているところで、2学期からは、子どもたちに将来にわたって質の高い学校給食を安心・安全、安定的に供給できる運営体制を検討するため、2つのグループで学校給食新親子方式の試行を始めた。

該当の調理場に空調設備を整備し、作業環境の検証も行っていくこととしており、今後の整備方針については、試行の中で検討していくと答弁しています。

19ページです。

小山議員からは、教職員不足の課題と対応について質問がありました。

臨時的任用教員等の確保ができず、未配置となった件数は、今年度始業日時点、5月1日時点のいずれも、小学校2件で、年度途中で代替教員を確保することが難しい状況があり、専科教員や管理職が授業を行うなどして対応している。

教員の未配置は、一部教員へ負担が増えるなど、円滑な教育活動を行う上で、大きな課題であると捉えており、引き続き、県・近隣市町教育委員会との連携、退職者への依頼、ICTを活用した求人など、未配置解消に

取り組んでいくと答弁しています。

19ページです。

新政クラブの浜本議員からは、学校における熱中症対策などについて質問がありました。

直近3年間の熱中症発生件数は、一昨年度が7件、昨年度が21件、今年度は、8月末現在で、14件。

月別では、例年7月が最も多く、活動別では、体育、部活動、登下校の順となっている。

暑さが厳しくなる前に、各学校に対し、注意喚起を行っており、山形県での部活動の帰宅中における中学生の死亡事案を受け、様々な機会を捉え、熱中症事故の防止に適切に対応するよう、指示した。

熱中症警戒アラートも参考に活動場所・時間ごとに「暑さ指数」を測定して、熱中症の危険を把握し、児童生徒の様子を観察しながら、活動の中止や延期、内容の見直しをしている。

次に、学校安全は、子どもたちが自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成するとともに、子どもたちの安全を確保するための環境を整えることをねらいとしている。

各学校は、学校安全計画や危機管理マニュアルを毎年見直し、更新している。

2022年度（令和4年度）独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象となった負傷・疾病の発生数は、小学校が1,451件、中学校が901件。

すべての学校が、保健主事を中心とした健康安全等の部会を設置している。

教職員の研修は、AEDを含む心肺蘇生法などの応急手当、エピペンの使用方法を含むアレルギー対応など、各校の児童生徒の状況や実態に応じて行っている。

子どもの安全活動への参画、安全対策について、各学校は、家族や地域とともに安全対策を考える取組として、ひろしまマイ・タイムラインを活用した自分や家族を守る防災行動計画の作成などを行っている。

引き続き、児童生徒が自ら適切に判断し、命を守る行動ができるように取り組んでいくと答弁しています。

22ページです。

無所属の高木議員からは、給食費の無償化について質問がありました。

給食費の無償化は、難しいと考えているが、国に対しては、全国市長会から、学校給食に係る課題整理を行い、無償化の実現に向けた検討を行うことについて、要望していると答弁しています。

23ページです。

石岡議員からは、生徒の学力問題について質問がありました。

全国学力・学習状況調査の結果を学校ごとにみると、全国平均を上回った校数は、昨年度より小中学校とも増加した。

一人一人の学ぶ過程を大切にし、学びが面白いと実感する授業改善に取り組んできたことで、数値にも子どもの姿にも変化が表れ、非認知能力と教科学力の向上に着実に繋がっていると答弁しています。

24ページです。

三好議員からは、旧内海小学校校舎解体について質問がありました。

学校再編に伴い、学校としての用途を廃止した学校施設は、住民の地域活動の場とすることにより、地域活性化を図ることを目的に、「旧学校施設」として条例に位置づけ、有効活用することとしている。

検討委員会は、旧小学校区に所在する旧内海中学校と旧内海小学校の内、旧内海中学校を旧学校施設として選択し、現在、校舎も含めた利活用

の検討が進められている。

旧内海小学校は、遊休施設として、「福山市公共施設等サービス再構築基本方針」に掲げる将来の市民負担の軽減、保有総量縮小の観点から、全ての施設を解体し、売却処分することとし、本年3月の市議会において、解体に係る予算議決をいただいていると答弁しています。

以上です。

三好教育長

続いて、事務局からの報告をお願いします。

高松文化振興
課文化財担当
課長

資料25ページをお願いします。

福山市文化財保存活用地域計画の策定について、御報告します。

(1) 制度の概要については、文化財保護法183条の3に定められた、市町村における総合的な法定計画であり、文化財保護行政の中・長期の方向性と方針を定め、方針に基づいた具体的な措置を取りまとめるものです。

(2) 策定の目的は、本市に継承される歴史・文化や文化財の保存と活用を推進するための、マスタープラン兼アクションプランとして策定するものとしております。

なお、2018年度（平成30年度）に策定いたしました「福山市歴史文化基本構想」に定めた方針・考え方については、本地域計画に引き継ぎ、一本化することとしております。

(3) 本計画の期間は、2024年度（令和6年度）から2033年度（令和15年度）までの10年間とし、前期2年間、中期5年間、後期3年間に分け、事業の実施時期を設定しています。

(4) 期待される効果として、将来像の共有を行いながら、具体的な施策を計画的に推進するとともに、本市に残る貴重な文化財を、地域全体で保存・活用するための仕組みづくりを進めてまいります。

(5) 計画素案についてです。

別冊「福山市文化財保存活用地域計画（素案）」をお願いいたします。

第1章から第3章については、福山市歴史文化基本構想の内容を継承し、本市の文化財の状況について記載しております。

83ページをお願いいたします。

歴史文化基本構想において設定していましたが、文化財の保存・活用の基本理念として、「瀬戸内の潮目に育まれた先進性と交流の気質、そして数々の困難を乗り越えてきた英知を伝える歴史文化 ～人を育て、市民・地域で再発見し、守り、活かし、未来へ伝えよう～」としております。

84ページをお願いいたします。

基本理念を具体的な取り組みとして実施・展開していくために、めざす将来像を掲げ、その達成に向けて「1文化財の把握・調査の充実」、「2文化財の保存・活用の推進」、「3文化財の総合的・一体的な保存・活用と地域の活性化の推進」、「4文化財の危機管理」、「5文化財の保存・活用を支える体制づくり」の5つの大方針を掲げています。

97ページをお願いいたします。

ここからは、大方針ごとに措置する事業を記載しております。

表5-1を御覧ください。

「大方針1 文化財の把握・調査の充実」に向けては、(1) 持続的な文化財の把握調査の実施として、「市民による文化財調査の実施」や「地域の宝の顕彰制度の検討」を掲げ、その事業を実施するための主体、財源、取組時期を掲載しております。

以降、大方針ごとに措置内容を掲載しています。

資料25ページにお戻りください。

(6) 今後の策定スケジュールにつきましては、10月からパブリックコメント、12月には文化庁と協議を行い、来年3月には計画案をまとめます。

その後、国の関係省庁による計画の確認を受け、7月には、文化庁に計画認定の申請を行い、認定を受けることとしております。

以上です。よろしくお願いいたします。

三好教育長

報告について、御意見、御質問はありませんか。

金委員

150ページにわたる計画を読ませていただきました。非常に膨大で、よくまとめたものだなと思いました。

まず、単純な間違いを指摘させてください。

32ページ、上から10行目の「2022年（令和4年）の開館した」が「の」ではなく「に」ですね。

それから、54ページ、一番上の「第2節 福山市の文化財の概要」ですが、これは太字のフォントにしないとイケませんよね。

86ページの一番下、「福山市には354件の指定等文化財があります」と記載がありますが、89ページでは「355件の指定等文化財があります」になっていて、数字が合わないので合わせた方がいいと思います。

103ページ左端の「措置の基軸」という列ですが、「(3) 文化財の保存に向けた法的措置と保存管理への対応」の下列も「(3)」になっていますが「(4)」の間違いですよね。

次の104ページも「(4)」で、105ページの「文化財の案内・情報発信とガイダンス機能の強化」が「(5)」に変えないとイケませんね。

小さい間違いはそこだけだと思います。

内容については、5ページの表の6類型についてですが、これはやっぱり埋蔵文化財を上置いて、文化財の保存技術を下に置いた方が、今までずっとその順番で説明がなされていますよね。保護法の順番に則って。保存技術が上で説明が合うからこうされたんでしょうが、やっぱり違和感があります。埋蔵文化財を上あげて、下に文化財の保存技術として、例えばそこに小さく「出土文化財の保存活用」とか「出土品の保管管理」とかいう言葉を添えておけば、上下逆にしてもいいんじゃないかと思いました。

41ページの福山市の沿革の部分ですが、これは合併のことが書いてありますけど、大昔の合併はともかく、最近の合併については、Webで掲載されている「ふるさと学習」があります。その中で合併の順番が色違いで載っていて、いい地図になっているので、それと組み合わせたらわかりやすいんじゃないかなと思いました。読んでてわかりにくかったですね。ぜひとも参考にされたらと思います。

48ページ、一番上の「2 文化財の総合的把握調査の考え方」とあって、(1)で手法、(2)で結果の記録、「3 未指定文化財の把握状況と課題」となっていますが、2を読むと、未指定のものの記載が結構多くて、これ2の部分を「指定・未指定文化財の総合的把握調査の考え方」にタイトルを変えて、(3)で未指定文化財の把握の状況が出てくる方が流れとして分かりやすいと感じます。あくまで私の意見ですので、必ず採用してほしいものではありません。

それと、62ページですが、鞆のことが最初のページにもありましたが、「万葉の時代」という言葉が1か所だけ出てましたね。鞆の瀬戸内海航路の潮待ちの港として発展し、生活文化が引き継がれているとするならば、この間に、万葉集に出てくる、大伴旅人が歌った歌が何首があると思

いますので、これを入れられたらどうですかね。この和歌が非常に有名で、自分が太宰府に流されて妻と一緒にいったけど、妻が向こうで亡くなって、また奈良に帰るときに、潮待ちで鞆に寄って、妻と見たむろの木がまだ普通にあるのに、一緒にそれを見た妻が亡くなってしまったというような極めて有名な和歌がありますが、そういう万葉集が出てこないのも、万葉の時代から700年代の時から海道を使っての交流があったということを示すには、この和歌を取り入れた方がいいんじゃないかというのを強く思いました。あくまで感想です。

それと65ページの「瀬戸内の潮目に育まれた…」のまとめがありますが、ここに「潮待ちの町」という言葉があってもいいかなと思ったんですが、例えば「潮待ちの町―瀬戸内の潮目に育まれた…」とかどうかかなと思いましたが、まあこれは、皆さん考えられたことなんで難しいかもしれません。

67ページで、関連文化財の7大項目として、ローマ数字でIからVIIまで書かれていますよね。ところが次のページの歴史文化の特徴の部分ではアラビア数字で1から7まで書かれていますので、これは7大項目に合わせてローマ数字にしないとおさまりが悪いように思いました。

それとこれは全然関係ないことかもしれませんが、75ページの海・山・川の恵みと食文化のところ、主な構成要素にうずみが入っていますよね。うずみはネガティブなものだと思いますが、それは認知されているのでしょうか。当時禁止されていたものを隠れて食べていたっていうのが、これは福山の観光部署とかでも認められたものなんですかね。みんな知らなかったようなことを一時期ポツと出てきましたけど。これも違和感がありました。

一応気づきはその辺ですが、一番気になったのが、海道を使った交流ってところで、奈良時代の万葉集に歌われているっていうことが出て「この時代からあって、実際に人が降りて潮待ちで栄えた町なんだな」と鞆港から蔵王の市民病院のあたりまでは海で、お城も何もない時代で、それで旧山陽道があって、潮待ちで栄えたっていう歴史的なところが出たらいいかなと思いました。保存活用地域計画で分けたいろんなゾーンとかについては今回申しませんが、一応私の気づきを述べさせていただきました。

高松文化振興
課文化財担当
課長

貴重な御意見ありがとうございました。

今いただいた御意見をもとに改めてこの地域計画がマスタープラン、アクションプランとなるようにしっかり整理していきたいと思います。

先ほどいただいたうずみの件ですが、福山市としては、学校給食でもありますし、伝統的には郷土料理としてのうずみっていうのは広がりがあるかなと思っています。ただ先ほど委員が仰ったように、隠して食べるというようなネガティブな意見もありますので、これも含めて考えていきたいと思っています。

金委員

万葉についてはどうですか。

高松文化振興
課文化財担当
課長

万葉の部分については、確かに大伴旅人の歌にも歌われていますので、万葉集の中で福山が歌われているというのは非常に貴重なことだと思いますので、そこも含めて伝えていく、そのことについても少し検討させていただきたいと思っています。

よろしく申し上げます。

三好教育長	他にいかがですか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	<p>それでは、次に、日程第3 議第30号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）を議題とします。</p> <p>説明をお願いします。</p>
亀山教育総務課長	<p>資料26ページをお願いいたします。</p> <p>議第30号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）について、御説明いたします。</p> <p>福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により、報告し、承認を求めるものです。</p> <p>次のページをお願いいたします。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき次の議案について、市長から意見を求められたので同意する旨を回答するものです。</p> <p>次のページをお願いいたします。</p> <p>1 令和4年度福山市一般会計歳入歳出決算認定について、2 令和4年度福山市誠之奨学資金特別会計歳入歳出決算認定についてです。</p> <p>令和4年度 教育費等決算額の一覧をお示ししております。</p> <p>まず、一般会計です。表は左から、予算の項目目、令和4年度の決算額・構成比、令和3年度の決算額・構成比、比較として増減額と増減率をお示ししています。</p> <p>教育総務費は、決算額28億1919万1千円、前年度に比べ、10億568万円8千円、55.5%の増となっております。</p> <p>これは主として、教育環境整備基金へ10億円を積み立てたことに伴う積立金の増によるものでございます。</p> <p>小学校費は、決算額67億8273万7千円、前年度に比べ、4億6962万6千円、6.5%の減となっております。</p> <p>これは主として、児童用学習端末の整備完了に伴う、教材教具等整備費など教育振興費 8億5214万6千円の減によるものでございます。</p> <p>中学校費は、決算額39億7553万5千円、前年度に比べ、7億6890万円、16.2%の減となっております。</p> <p>これは主として、小学校費と同様に、生徒用学習端末の整備完了に伴う、教材教具等整備費など教育振興費 3億7362万4千円の減によるものでございます。</p> <p>中高一貫校費は、決算額8億4685万5千円、前年度に比べ、2億7919万2千円、49.2%の増となっております。</p> <p>これは主として、屋内練習場新築など学校建設費 2億6672万9千円の増によるものでございます。</p> <p>大学費については、教育委員会の歳出はありません。</p> <p>幼稚園費については、教育委員会の歳出は少額のため、説明を省略させていただきます。</p> <p>社会教育費は、教育委員会にかかる歳出は図書館費です。</p> <p>決算額5億877万3千円、前年度に比べ、施設管理費の増などにより、1166万3千円、2.3%の増となっております。</p> <p>人権教育費については、教育委員会の歳出は少額のため、説明を省略さ</p>

せていただきます。

社会体育費については、教育委員会の歳出はありません。

教育諸費は、決算額6億3948万2千円、前年度に比べ、753万4千円、1.2%の増となっております。

これは主として、私立学校衛生設備整備費補助など教育諸費 2270万円の増によるものでございます。

教育費の合計では、決算額247億8427万9千円、前年度と比較しますと8億4381万9千円、3.5%の増でございます。

一般会計に占める教育費の割合につきましては、11.6%で、前年度に比べて0.2ポイントの減となっております。

次に、誠之奨学資金特別会計についてです。

決算額64万9千円、前年度と比較しますと115万3千円、64.0%の減となっております。

これは、主として、貸付が減少したことによるものでございます。

29ページから65ページには、費目ごとに主要な施策の成果及び実績をお示ししております。

決算認定の説明は以上でございます。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

他に、何かありますでしょうか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、お諮りします。
議第30号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

(異議なし)

三好教育長

御異議ないようですので、議第30号は原案どおり可決しました。
それでは、これより秘密会とします。教職員の人事に係る案件となりますので、関係者以外は御退室ください。

(関係者以外退席)
(秘密会部分削除)

予定しておりました議案は全て審議いたしました。他に何か、ありませんでしょうか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。
なお、次回の教育委員会会議は、11月1日(水)午後2時からを予定しています。

【閉会時刻 午前11時44分】